

令和２年度 碧南市防災会議結果について

1 決議日

令和３年２月１９日（金）

令和３年２月１２日（金）開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し、感染拡大防止のため書面開催とした。

2 会長及び委員

碧南市防災会議会長（碧南市長）

碧南市防災会議委員（３３名）

3 議題

- （１）地区防災活動拠点等の「碧南市臨海公園」への変更について
- （２）南海トラフ地震臨時情報に対する防災対応の内「高齢者等事前避難対象地域」の設定について
- （３）碧南市地域防災計画修正（案）について
- （４）碧南市水防計画修正（案）について

4 報告事項

- （１）碧南市国土強靱化地域計画の策定について
- （２）避難所開設・運営の手順書の導入について
- （３）碧南市地震対策減災計画における令和元年度の各課取組について
- （４）避難施設の変更について

5 結果

議題については、委員全員が承認し、案のとおり決定された。

6 委員からの意見及びそれについての回答

(1) 委員意見

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」（令和元年５月内閣府作成）及び「南海トラフ地震臨時情報発表時における防災対応の内『巨大地震警戒時の事前避難』の検討手引き」（令和２年３月県作成）では、事前避難先と対象となる避難所については、「１週間を基本とした避難生活が可能な箇所」で「津波災害時の指定避難所」を基本としている。

碧南市の計画（案）において、高齢者等事前避難対象地域を設定することとしているが、事前避難先として浸水想定区域内にある前浜集落センター、川口農業センターを避難所とした場合、後発地震による浸水のリスクがある。そのため、後発地震が来た場合は、近くの避難場所に避難する、垂直非難を行う等の対策を事前に住民に周知しておくことが必要である。

また、事前避難した高齢者等が、避難所から外出したり、１階にいることも想定されるが、地震発生直後に高齢者等が上層階に円滑に避難できるよう事前に検討しておくことが望ましい。

碧南市地域防災計画－地震・津波災害対策計画－１０９ページ

市は、国から後発地震に対して警戒する措置をとるべき旨の指示がなされた場合、当該指示の期間中事前避難のための避難所として、碧南市文化会館、前浜集落センター及び川口農業センターを開設する。

→ 後発地震津波に対して「前浜集落センター及び川口農業センター」は避難所として適切か？

(2) 回答

前浜集落センター、川口農業センターについては、後発地震が発生した場合に緊急避難先の一つとして機能させること、及び知人宅や親類宅への避難が困難な周辺住民にとって、自宅に近い所で日常生活を送りながら警戒期間中の１週間を過ごすことができる場所として選定しました。そのため、避難先の避難所については、まずハザードの想定がない碧南市文化会館を選択していただくように周知を進めていきます。

南海トラフ地震臨時情報とその対応については、今後、市民に対して啓発を通じて理解促進を図っていきます。特に前浜地区・川口地区に対しては、まず、継続的な自主防災会への啓発及び意見交換の機会を持ち、意思疎通を図りながら理解促進と課題の把握に努めていきます。